

平成 29 年度（第 9 回）松江市一斉ノーマイカーウィーク基本計画

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 期 間 | 平成 29 年 9 月 21 日（木）～9 月 30 日（土） ※秋の全国交通安全運動にあわせて開催 |
| 2 | 目 的 | マイカー利用の抑制が公共交通の利用促進、渋滞緩和、CO2 排出量の削減に繋がることを市民一人ひとりに啓発し、日常的な移動にあたっての行動変化を促す。 |
| 3 | 主 催 | 松江市、松江市公共交通利用促進市民会議、島根県、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所、国土交通省中国運輸局島根運輸支局、松江商工会議所、 （一社）島根県旅客自動車協会、松江市教育委員会 |
| | 共 催 | 一畑バス(株)、日ノ丸自動車(株)、西日本旅客鉄道(株)米子支社、一畑電車(株)、松江市交通局 |
| | 後 援 | まつえ北商工会、まつえ南商工会、東出雲町商工会、まつえ環境市民会議、松江市交通安全対策会議、島根県警察本部、松江警察署、松江市町内会・自治会連合会、松江市公民館長会、一畑電鉄(株)、連合島根、島根県交通運輸労働組合協議会、松江市連合婦人会、島根県教育委員会、松江市 PTA 連合会、松江市幼稚園 PTA 連合会、島根県高等学校 PTA 連合会、松江市幼稚園白鳥クラブ、松江市高齢者クラブ連合会、(公社) 島根県トラック協会、報道機関各社 |
| 4 | ね ら い | 交通事故防止、飲酒運転根絶等を提唱する交通安全運動期間は、日頃、マイカー利用している市民に、「公共交通を利用すると自らが交通事故等を引き起こし、社会的信用を失うリスクを減らすことができる」という魅力を PR できる機会であることから、この期間にあわせてノーマイカーウィークを設定し、公共交通を利用した移動への転換（行動変化）を積極的に進めるもの。 |
| 5 | 取組方法 | 市民、市内通勤者がマイカーを利用しない日を 1 日以上設けて実践する。 |
| 6 | 今年度重点項目 | ①事業所への参加依頼は、一律的ではなく、公共交通への転換の可能性等を考慮した上で、地域や業種等を踏まえ、訪問する事業所をピックアップし、行う。 ※ 参加事業所数の目標：150 事業所 ②事業所への依頼にあたっては、依頼文のみでなく、公共交通にまつわる諸施策等を記載した啓発チラシを活用する。 ③この取り組みを広く市民に知っていただき、活性化を図るため、広報活動を強化する。 ④事後の検証を行い、来年度以降の取り組みに活かしていく。 |
| 7 | 周知方法 | ①事業所への訪問 ②市報掲載 ③街頭活動（チラシ配布、のぼり旗掲出等） ④バスまつりとの連動 ⑤インターネット、SNS 等を使った告知 ⑥ラジオ、CATV、告知端末放送 ⑦プレス発表 |
| 8 | 効果測定 | ①バス利用者数の比較 ②自動車交通量の比較 ③事業所 MM 参加状況 |
| 9 | そ の 他 | 日常的または期間中、ノーマイカーの取り組みが顕著であった事業所への表彰を実施する。 |